

令和2年 5月25日

那珂川市長 武末茂喜 殿

那珂川市議会
松尾正貴

要 望 書

新型コロナウイルス感染症対策において、4月7日に緊急事態宣言が発令され、急速に国民の生活環境は変わっていきました。

5月14日に緊急事態解除宣言がなされ、5月15日から段階的に緩和へと少しずつ日常が変化してきましたが、終息する、いつの日かの為に、今後も国民の皆さまが一丸となって、その日まで立ち向かっていかななくてはなりません。

小中学校や子ども達が学べる場においても、対策を講じつつ、徐々に平常化なされていくと思います。

特に小中学校に関しては、例年並みの夏季休暇は見込めず、例年であれば夏休みとされる期間を通常の授業日数に割り当てることになると考えます。

暑くて勉強できる環境でない夏休み期間を削って、通常の授業日数に割り当てることになるとと思いますが、新型コロナウイルス感染症対策の為に、マスクをつけての学校生活にもなりますし、窓を開けての換気も必要となります。

夏季の期間中は、猛暑日となることも多く、空気の入替えで換気も伴えば、冷房にかかる光熱費も例年通りとはいかず、通常の予算では不足することになります。

予算が無いばかりに冷房を可動させないことがあれば、とても勉強できる環境ではなく熱中症の危険すらあります。

よって、下記の事項について、次のとおり要望いたします。

記

1. 子ども達が快適に学べる環境整備について

(1) 小中学校における冷房の対応について

①冷房の設定温度の制限解除、及び稼働に関して、予算ありきではなく、状況ありきの判断が出来るよう早急に予算処置を講じること

(2) 子どもが集まる施設における冷房の対応について

①学童保育所、市立幼稚園、保育園、ふれあいこども館、恵子児童館などにおいても同様の処置を講じること。

また、民間の保育園等においても協議の場を設け、状況を確認し、対策を講じること。